

生活・就労相談員による巡回相談

とき 12月22日(木)
午後1時30分～4時30分
ところ 市役所1階市民相談室
内容 住居確保相談・生活資金相談・職業訓練相談・求人情報の提供など
▼問合せ先 県非正規労働者等総合支援センター
(☎4333-8422)

家内労働相談

家庭外で働くことの困難な方のために、相談員が就業に関する相談指導を行っています。お気軽にご相談ください。
とき 毎週火・金曜日
午前9時～午後4時
ところ 働く婦人の家
▼問合せ先 働く婦人の家
(☎475-5780)

就職に悩む若者や家族の方のための巡回相談

とき 毎月第1・3金曜日
午後1時30分～4時30分
ところ 魚津総合庁舎1階相談室(魚津市新宿10-7)
▼申込み・問合せ先 ヤングジョブとやま
(☎445-1996)

水道管にも冬支度を

これからますます寒さが厳しくなると、水道管が凍ったり破裂することがあります。水道管が次のようなところにある場合は、水道管の防寒をしましょう。
●風当たりの強い戸外にある
●北向きで日陰にある
●地上に露出している
※普段使用していない空き家などを所有しておられる方は、止水栓を閉めておいてください。
○水道管の防寒方法
水道管が露出しているようなところは、発泡スチロールなどの保温材料を巻き、さらにビニールテープを巻いて水が入らないようにして防寒をしましょう。
○水道管が凍って水が出なくなつたとき
凍った部分にタオルなどをかけ、上からぬるま湯をゆつくりかけてください。急に熱い湯をかけると、水道管や蛇口にひびが入る場合がありますので注意してください。
○水道管が破裂したとき
水道管が破裂したときは、止水栓を閉めて水を止め、市指定業者に修理を依頼してください。また、破裂事故に備

一人で悩んでいませんか 女性の悩み相談

DV(夫や恋人からの暴力)の悩み事を専門カウンセラーが承ります。プライバシーは必ず守ります。お気軽にご相談ください。※完全予約制
とき・ところ
予約時にお知らせします。(毎月1回実施)
対象 市内に在住、または勤務している女性
相談員 認定フェミニストカウンセラー(ウイメンズカウンセリング富山所属)
相談料 無料
▼予約・問合せ先 滑川市社会福祉協議会
(☎475-7000)
午前9時～午後5時(月～金曜日)

ウインターハイムとやま 元家とやま 高企業説明会

とき 12月28日(水)
就職活動セミナー
時間 午前11時～午後0時30分
ところ とやま自遊館
対象 平成25年3月卒業予定の学生
◆合同企業説明会①
時間 午前10時30分～午後1時
(内線445-1996)

冬は、雪のために目につかない場所

冬は、雪のために目につかない場所水道管が破裂し、水が漏れていることがよくあります。漏水を確かめる方法として、家中の蛇口を締め、メーターを見てください。メーターがまわっていたら漏水です。ときどきメーターを点検し、漏水に注意しましょう。
○メーター点検で漏水の確認
冬は、雪のために目につかない場所水道管が破裂し、水が漏れていることがよくあります。漏水を確かめる方法として、家中の蛇口を締め、メーターを見てください。メーターがまわっていたら漏水です。ときどきメーターを点検し、漏水に注意しましょう。

水道水の融雪使用について

融雪に水道水を使用すると、水道料金だけでなく、下水道使用料も加算され料金が高くなります。ご注意ください。
▼問合せ先 上下水道課
(内線452)

農業従事者の皆さんへ 農業委員会委員選挙人名簿記載申請について

市選挙管理委員会では、農業者の申請に基づき、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調整しています。
(内線442・444)

早期川河川敷の伐採木を無償提供します

早期川河川敷の伐採木を無償提供します。ただし、自家消費で運搬可能な方に限ります。
とき 12月17日(出)
午前8時30分
ところ 早期川河川敷

戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。
対象 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは、対象となっております。
請求受付期間
平成24年3月31日(出)まで
※請求受付期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。まだ請求されていない方は、お急ぎください。
※請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。
※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。
▼問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金認定担当
(☎0570-0591204)
午前9時～午後6時(平日)

取り壊した建物はありますか?

平成23年中に建物を取り壊された方は、税務課へ届け出をしてください。
届け出をされない場合、来年度も課税されることがありますので、忘れずに手続きをお願いいたします。
なお、届け出に基づいて、現地を確認させていただきますので、ご協力ください。
連絡いただく事項
●納税者の住所、氏名
●建物の所在地
●建物の内容(用途、構造、面積、取り壊し月日など)
▼問合せ・連絡先 税務課
資産税担当
(内線236)



選挙人名簿に記載申請できる人

選挙人名簿に記載申請できる人は、平成24年1月1日現在で市内に住所があり、平成4年4月1日以前に出生した人のうち、次のいずれかに該当する場合
①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人
②①の人と同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人
③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人
▼問合せ先 選挙管理委員会
(内線215・216)

バウンドテニス体験会 参加者募集

バウンドテニスを体験したい方、初心者から経験者まで楽しく指導します。
とき 12月8日(木)午後7時～
ところ 総合体育センター
参加費 無料
▼申込み・問合せ先 生涯学習・スポーツ課
(内線256)

第38回市民卓球大会 参加者募集

とき 12月11日(日)午前9時～
ところ サン・アビリティーズ滑川
内容 小学男・女の部、中学男・女の部、一般男・女の部(2クラス)、ラージボーイ男・女の部
参加費 無料
▼申込み・問合せ先 生涯学習・スポーツ課
(内線256)

戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。
対象 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは、対象となっております。
請求受付期間
平成24年3月31日(出)まで
※請求受付期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。まだ請求されていない方は、お急ぎください。
※請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。
※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。
▼問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金認定担当
(☎0570-0591204)
午前9時～午後6時(平日)

バウンドテニス体験会 参加者募集

バウンドテニスを体験したい方、初心者から経験者まで楽しく指導します。
とき 12月8日(木)午後7時～
ところ 総合体育センター
参加費 無料
▼申込み・問合せ先 生涯学習・スポーツ課
(内線256)

第38回市民卓球大会 参加者募集

とき 12月11日(日)午前9時～
ところ サン・アビリティーズ滑川
内容 小学男・女の部、中学男・女の部、一般男・女の部(2クラス)、ラージボーイ男・女の部
参加費 無料
▼申込み・問合せ先 生涯学習・スポーツ課
(内線256)

募 集
(新月形橋の下)
▼問合せ先 新川土木センター
(☎0765-22-9125)
http://www.pref.toyama.jp/oms\_sec/133/

リンゴジュースの販売が始まります
旬の時期に搾る「ふじ」100%の濃厚な味わいです
「ふじ」も好評発売中
おいしい滑川産「ふじ」をご賞味下さい
ご贈答・ご家庭用などご予約を承ります
お近くの組合員直売店をご利用ください
ジュースのお問い合わせは、JAアルプス滑川配送センター (Tel.475-0071)、または滑川富農センター (Tel.475-6900) までお願いします
滑川市りんご組合

冬休み水泳4日間特別プログラム参加者募集中 (対象:5才～小学6年生)
12月の営業日
運動プログラム体験(12/27まで:全4回)
受付中
滑川室内温水プール TEL 476-0711